

こころをつなぐまちづくり

人権シリーズ vol.67



知って得るつもりで江戸の身分社会

《その4》

部落の歴史を学習する時、エタ（かわた）と呼ばれた身分の人たちの中には、牛や馬の皮をはいで皮革を生産する職業に従事する者がいた——と教わったりする場合が多いのではないのでしょうか。

このように教わると、彼等は「牛馬を殺したあと皮をはぐ」という間違ったイメージをもつことがしばしばあります。東京大学名誉教授の故石井良助氏によると、江戸時代の後半以降では斃れ牛馬（死んでしまった牛や馬）を解体していたのはエタ身分の者に支配されていたヒニンと呼ばれていた人たちだということでした。当時、多くの農家では農耕用の牛馬は必要不可欠であったことは言うまでもありません。したがって、牛馬が死ぬということは日常茶飯の事であると同時に、これを処理する必要がありました。

斃れ牛馬の処分の手順は、①飼い主が、その場所を担当するエタ身分の者に牛馬が死んだこ

とを知らせる。②連絡を受けたエタ身分の者は、ヒニン身分の者を現地に派遣し解体させる。③エタ身分の者は解体、分別した各部位をヒニン身分の者から受け取り、加工したのち現金化または、年貢として納入する。——と考えられます。

皆さんもご存知のように牛は特に、使えないのは「鳴き声だけ——」と言われるほど人間の利用する箇所が豊富であり、また商品価値の高い「経済動物」



『洛中洛外図屏風』皮はぎ作業の様子。臍物（はぎもの）を運ぶ人、皮を干す人が見える。

です。では、このように商品価値の高い牛馬の持ち主が自分で処理すれば自分の利益となるわけですが、それをする事が出来ないようになっていました。

1841年奥州白川（現在の福島県白河）でのこと。ある者が、飼い牛が死んだので自分で入会地（村の共有地）に埋めて処分をしました。すると後からエタ身分の者が来て牛を掘り返し、皮をはいで持ち帰ってしまいました。このことに対し、領主阿部能登守の家来が町奉行にこの取り扱いは適当であるのかを問い合わせています。この時、弾左衛門（長吏頭・現在の一都六県および周辺地域の被差別身分の長）は町奉行のから問い合わせに対し、「死んだ牛馬の処理は、昔から私の配下の者たち

の仕事であり、その担当する場所も決まっています……」という文書を送っています。これを受けた町奉行は領主阿部能登守に対し、「村人が牛を自分で葬るのは『心得違い』である」と通知しています。

これらのことから分かるように、斃れ牛馬の処理という彼等の職分は、寿命や病気で死んでしまった牛馬から有用な物資を加工生産する行為で、社会にとつて必要不可欠な法的に定められた行為であったといえます。また、特に皮革は軍需物資の材料であるため幕府や藩で統制する必要があったことから、それらを納入することが義務づけられていた彼等は半官半民の職業人であったともいえます。

（文責・生涯学習課 辻）

第5回国東市隣保館まつり
「こころの川柳」応募作品

ロベタの話に
誠実が見え

国東町 田川 昭吉
ひまわりのような
笑顔が大好きだ

武蔵町 中島 なつみ

お知らせ

☆同和問題学習会
(隣保館)

日時 12月15日(木)
午後2時～4時

問い合わせ

国東市隣保館
☎0978-68-1722